

妹背牛町人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の状況を公表することが義務づけられました。平成22年度の職員給与や職員数、勤務条件などについて次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況（平成22年度）

新規採用の状況	
一般行政職	0人
技能労務職	0人
医療職	0人

退職の状況									
区分	定年退職	勧奨退職	その他						合計
			普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政職			1						1
技能労務職									
医療職									

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分		平成22年度	平成23年度	増減
部門				
	一般行政部門	50	50	2
	教育部門	8	6	△2
公営企業等	水道	1	1	—
	下水道	2	2	—
	その他	5	5	—
	合計	66	66	—

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成22年度地方財政状況調査より）

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	歳出額	人件費	人件費率	前年度 人件費率
3,560人	3,499,548千円	605,140千円	17.29%	18.69%

※人件費は、一般会計で計上したすべての職員（特別職含む）の給与、議会議員・非常勤特別職の報酬、共済費、退職手当負担金などの合計です。

(2) 職員給与費（平成23年度一般会計予算より）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
62	256,024	44,889	98,558	399,471	6,443

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45歳10月	357,300円	398,800円

(4) 職員の初任給の状況

区分		妹背牛町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学	172,200	185,800	172,200	185,800
	高卒	140,100	149,800	140,100	149,800

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	—	376,700	393,600
	高校卒	272,100	334,000	361,500

(6) 期末・勤勉手当

区 分	妹背牛町			国		
	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)
6 月 期	1. 2 2 5	0. 6 7 5	1. 9	1. 2 2 5	0. 6 7 5	1. 9
1 2 月 期	1. 3 7 5	0. 6 7 5	2. 0 5	1. 3 7 5	0. 6 7 5	2. 0 5
計	2. 6	1. 3 5	3. 9 5	2. 6	1. 3 5	3. 9 5
加算措置の状況	職務の級による加算措置 有り			職務の級による加算措置 有り		

(7) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

単位：月

区 分	妹背牛町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	2 3. 5	3 0. 5 5	2 3. 5	3 0. 5 5
勤続25年	3 3. 5	4 1. 3 4	3 3. 5	4 1. 3 4
勤続35年	4 7. 5	5 9. 2 8	4 7. 5	5 9. 2 8
最高限度	5 9. 2 8	5 9. 2 8	5 9. 2 8	5 9. 2 8
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

(8) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内 容 及 び 支 給 単 価	支給実績
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円/人 配偶者なしの第1子 11,000円 満16~22歳までの子 5,000円加算	11,168,000円
住居手当	借家 24,000円を限度に家賃に応じて支給 持家 8,000円	3,642,000円
通勤手当	通勤距離2km以上を対象に支給 交通機関等利用 運賃等相当額 限度額 55,000円 自動車等利用 距離に応じ、1,000~24,000円	306,350円
寒冷地手当	世帯の状況に応じ、10,340円~26,380円	6,908,600円
時間外手当	1週間の勤務時間が、38時間45分を越えた場合に、給料時間単価の125%を支給	4,007,463円
休日勤務手当	休日に勤務した職員に給料時間単価の135%を支給	2,524,967円
宿日直手当	土・日曜日等に日直を担当した職員に1回につき4,200円を支給	514,500円
管理職手当	課長・課長補佐等の職員に給料月額6%、7%、8%を支給	7,584,886円

※支給実績は、平成22年度一般会計のもの

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間 (平成23年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				週休日
	始業時刻	終業時刻	休憩時間	休息時間	
38時間45分	8 : 30	17 : 15	12 : 00 ~ 13 : 00	- -	土曜日 日曜日

(2) 休暇等

区 分	内 容
年次有給休暇	1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる
病 気 休 暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、必要最小限度の期間（私傷病は90日以内。結核性疾患は1年）
特 別 休 暇	結婚休暇 5日以内 産前休暇 7週間以内（多胎の場合、14週間以内） 産後休暇 8週間以内 配偶者出産休暇 3日以内 忌引休暇 続柄に応じた日数（1日～10日間） 夏期休暇 3日以内 妊娠・出産後通院休暇 妊娠6月末まで 4週間に1日 7月から9月末まで 2週間に1日 10月から分べんまで 1週間に1日 分べん後1年まで 1日 妊娠障害休暇 妊娠に伴うつわり等の障害 2週間以内 育児参加休暇 出産予定日前6週間目から出産後8週間目までの必要期間 5日以内 育児休暇 1日2回 各45分以内 子の看護休暇 小学校就学始期に達するまでの子の看護 年5日以内 ボランティア休暇 5日以内
介 護 休 暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等が傷病、疾病又は老齢により生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 連続する6月以内で必要な期間
育 児 休 業	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで育児休業することができる。
部 分 休 業	3歳に満たない自分の子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で職員の託児の様態、通勤の状況等から必要とされる時間について、30分を単位として部分休業することができる。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成22年度）

区 分	件 数
分限処分	0 件
懲戒処分	0 件

5 職員のサービスの状況（平成22年度）

(1) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取 得 率
2,556日	825.5日	66人	12.5日	32.3%

(2) 職務専念義務免除の状況

区 分	延 べ 人 数
職務専念義務免除	54 人

(3) 育児休業及び部分休業の状況

区 分	男性	女性
育児休業取得者	0人	0人
部分休業取得者	0人	0人

6 職員の研修

区 分	参加人数
監督者研修	2人
一般研修（法令）	0人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	事 業 名	事 業 概 要
共済組合	短期給付事業	保険給付＝療養の給付（医療費の7割給付）、出産費 など
		休業給付＝傷病手当金、休業手当金、育児休業手当金 など
		災害給付＝災害見舞金 など
	長期給付事業	退職給付＝退職共済年金、特例による退職共済年金
		障害給付＝障害共済年金、障害一時金
		遺族給付＝遺族共済年金
	福祉事業	保健事業＝検診事業（総合検診等）、健康づくり事業、宿泊施設利用助成事業 など
		貯金事業＝積立貯金
		貸付事業＝住宅貸付、普通貸付 など
		物資事業＝生活必要物資の購入
福祉協会	福利厚生事業	負担金事業＝保健体育奨励事業、総合検診事後指導助成、退職者セミナー など
		掛金事業＝入院一時金、出産祝金、弔慰金、自己啓発支援助成 など
		共同事業＝宿泊施設利用優待
	医療給付事業	医療費＝退職後の医療費助成、死亡弔慰金 など
	その他	貸付事業、福祉年金事業、生命共済事業

8 公務災害等の状況

H 2 2 の 状 況	公 務 災 害	通 勤 災 害
	0 件	0 件

平成22年度妹背牛町公平委員会の業務状況について

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件